

労働者派遣法第 2 3 条第 5 項に基づく情報公開

対象期間	令和 2 年度 (令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月)
許可番号	派 1 3 - 0 5 0 0 5 7
事業所の名称	東京港運株式会社
事業所の所在地	東京都品川区東品川 3 - 1 7 - 2 6

1. 実績・マージン率等

令和 3 年 6 月 1 日現在	派遣労働者数	7 名
令和 2 年度	派遣先事業所数	7 件
	労働者派遣の料金① ※	17,832
	派遣労働者の賃金② ※	13,881
	マージン率(①-②)÷①	22.2%

※ ①②は 1 日 8 時間当たりの平均額

マージンに含まれる費用

社会保険料等の会社負担分、会社運営費、健康診断費用等

2. キャリア形成支援制度

教育訓練の種類	対象者	方法	訓練費負担	賃金支給
新規採用者訓練	新規採用者	OFF-JT	無	有
キャリアアップ訓練 (ビジネスマナー研修)	2 年目	OFF-JT	無	有
キャリアアップ訓練 (OA機器研修)	3 年目	OFF-JT	無	有
キャリアアップ訓練 (輸出入業務習得)	4 年目	OFF-JT	無	有
キャリアアップ訓練 (リーダーシップ研修)	4～5 年目以降	OFF-JT	無	有

キャリアコンサルティング窓口 : 総務課人材開発室(03-5460-1431)

3. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定について

- ① 労使協定を締結している (協定の有効期限 令和 4 年 3 月 3 1 日)
- ② 協定対象労働者の範囲 : 無期限雇用の派遣労働者